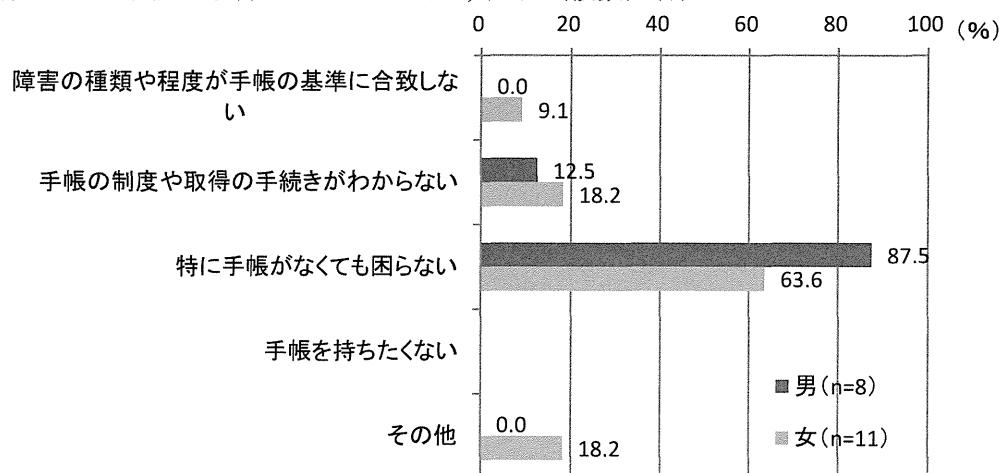
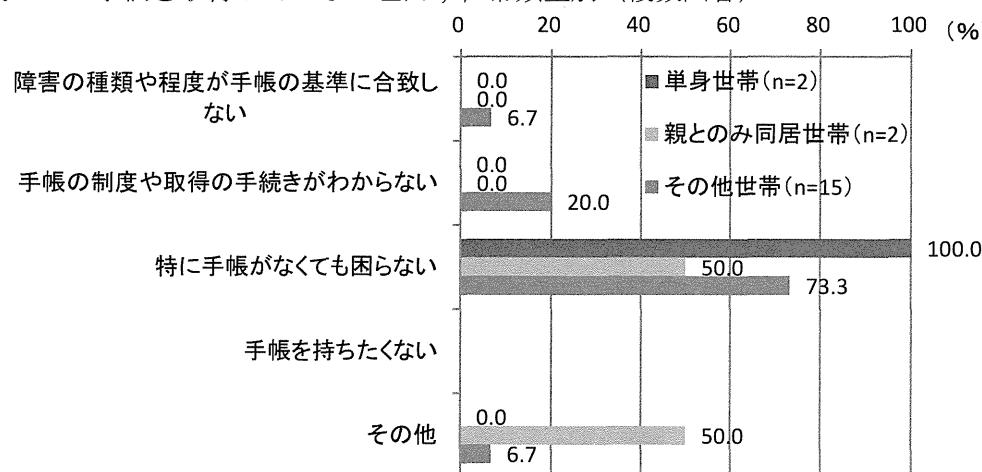


図表 171 手帳を取得していない理由；性別（複数回答）



図表 172 手帳を取得していない理由；世帯類型別（複数回答）



図表 173 「取得していない」回答者 理由 5. その他

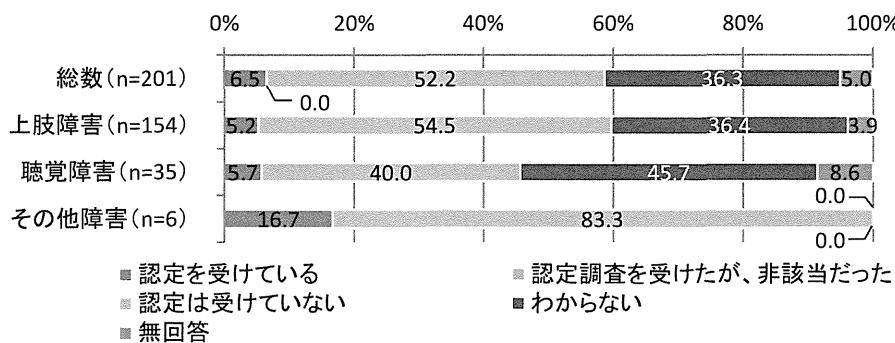
- |   |
|---|
| ・手帳をなくし基本番号は分かるのに再発行ができない（数回の引越しの為に市町村を転移し、お互いの市町村で手帳は自分のところで発行できないといわれる） |
| ・めんどくさい   |

## (2) 障害者自立支援法に基づく障害程度区分

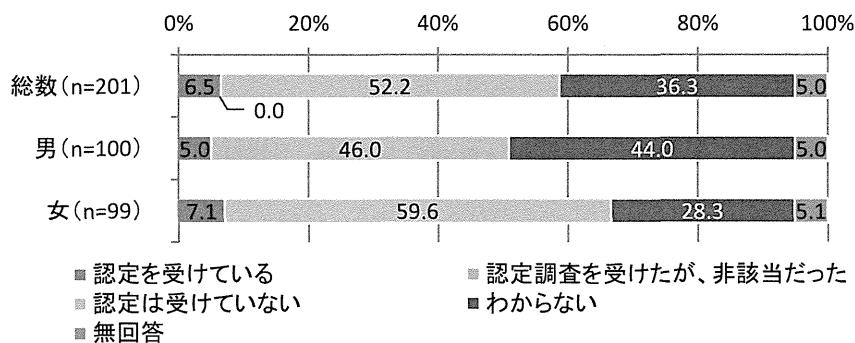
問2 あなたは障害者自立支援法に基づく障害程度区分の認定を受けていますか。

- 障害者自立支援法に基づく障害程度区分の認定を受けているかについて、全体で見ると、「認定は受けていない」が52.2%と最も多く、次いで「わからない」が36.3%、「認定を受けている」が6.5%である。
- 障害種別で見ると、上肢障害は「認定は受けていない」が54.5%と最も多く、次いで「わからない」が36.4%、「認定を受けている」が5.2%である。聴覚障害は「わからない」が45.7%と最も多く、次いで「認定は受けていない」が40.0%である。
- 性別で見ると、男性は「認定は受けていない」が46.0%と最も多く、次いで「わからない」が44.0%、「認定を受けている」が5.0%である。女性は「認定は受けていない」が59.6%と最も多く、次いで「わからない」が28.3%、「認定を受けている」が7.1%である。
- 世帯類型別で見ると、単身世帯は「認定は受けていない」が43.3%と最も多く、次いで「わからない」が40.0%である。親とのみ同居世帯は「認定は受けていない」が46.7%と最も多く、次いで「わからない」が35.6%、「認定を受けている」が15.6%である。その他世帯は「認定は受けていない」が56.5%と最も多く、次いで「わからない」が35.5%である。

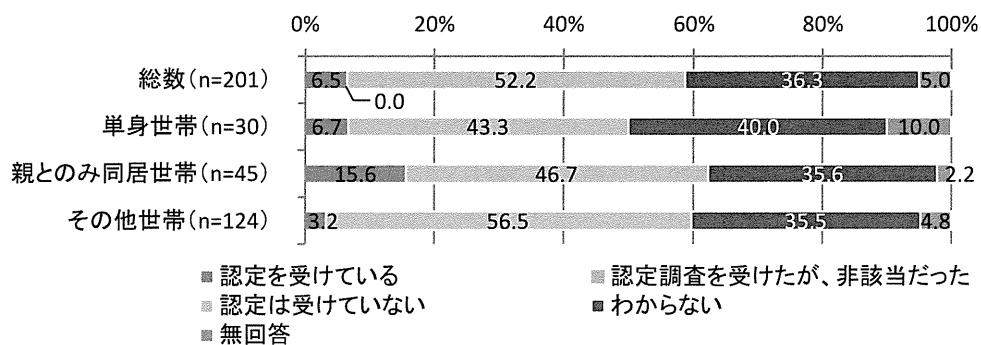
図表 174 障害程度区分の認定有無；障害種別



図表 175 障害程度区分の認定有無；性別

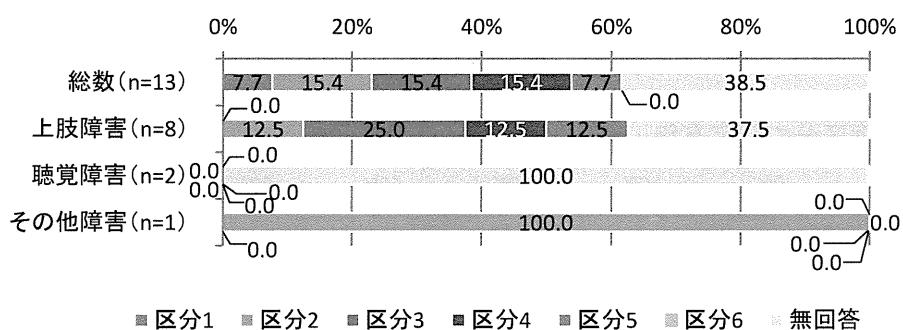


図表 176 障害程度区分の認定有無；世帯類型別

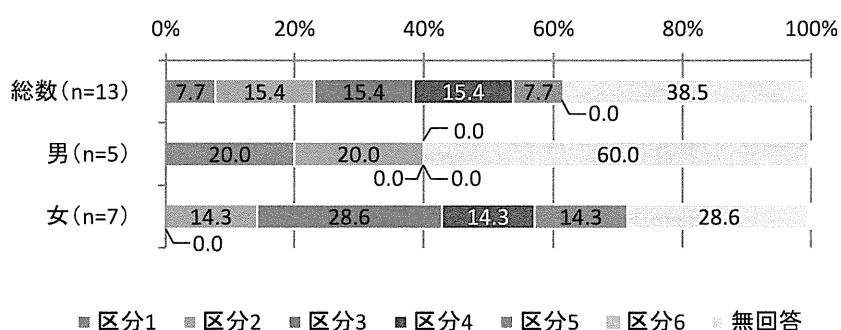


○障害者自立支援法に基づく障害程度の認定区分について、全体で見ると、「区分2」、「区分3」、「区分4」がそれぞれ15.4%、「区分1」と「区分5」がそれぞれ7.7%（1人）である。

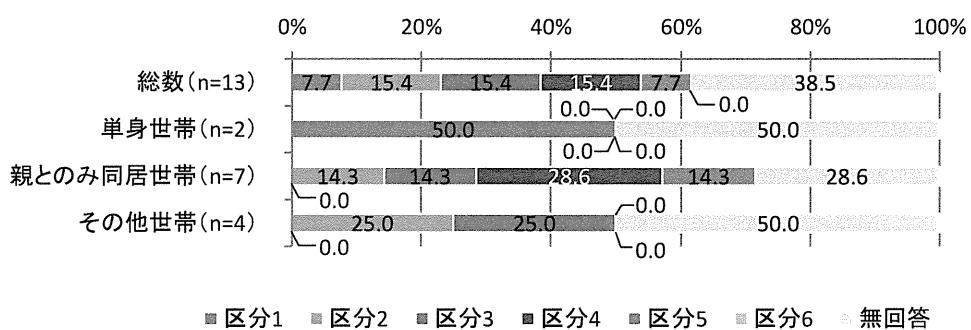
図表 177 認定を受けた障害程度区分；障害種別



図表 178 認定を受けた障害程度区分；性別



図表 179 認定を受けた障害程度区分；世帯類型別

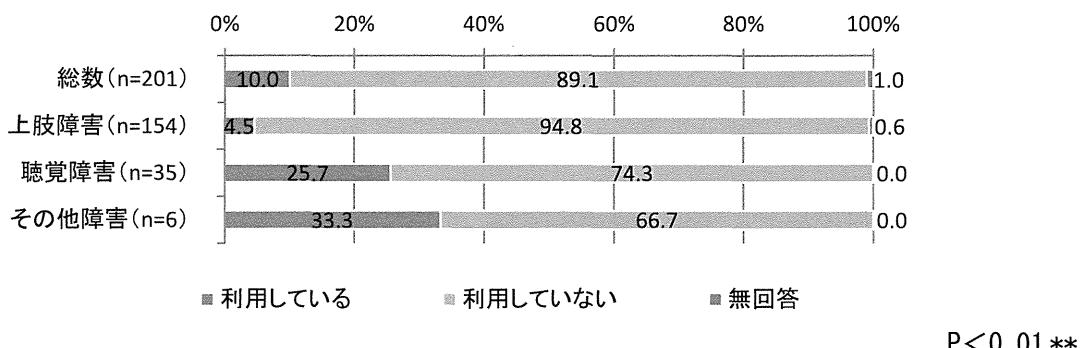


### (3) 障害福祉サービス利用状況

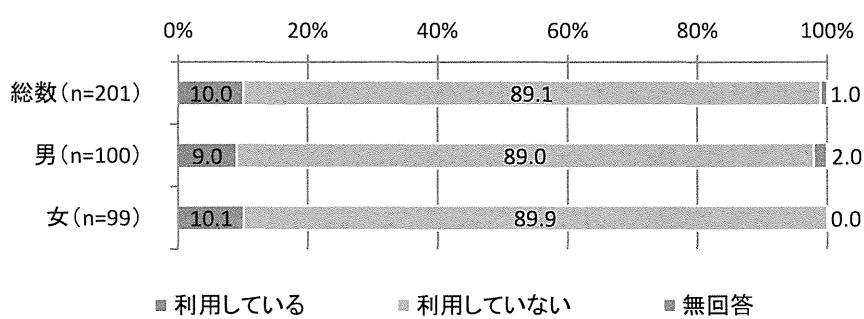
問3 あなたは現在、障害福祉サービスを利用していますか。

○障害福祉サービスの利用の有無について、全体で見ると、89.1%とほとんどが「利用していない」である。

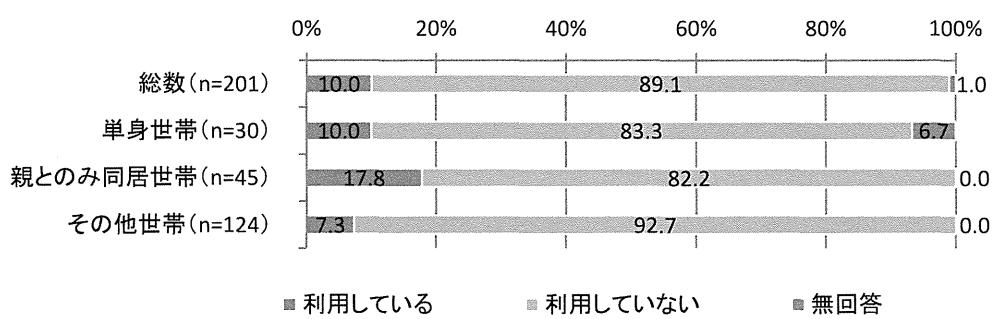
図表 180 障害福祉サービスの利用有無；障害種別



図表 181 障害福祉サービスの利用有無；性別



図表 182 障害福祉サービスの利用有無；世帯類型別



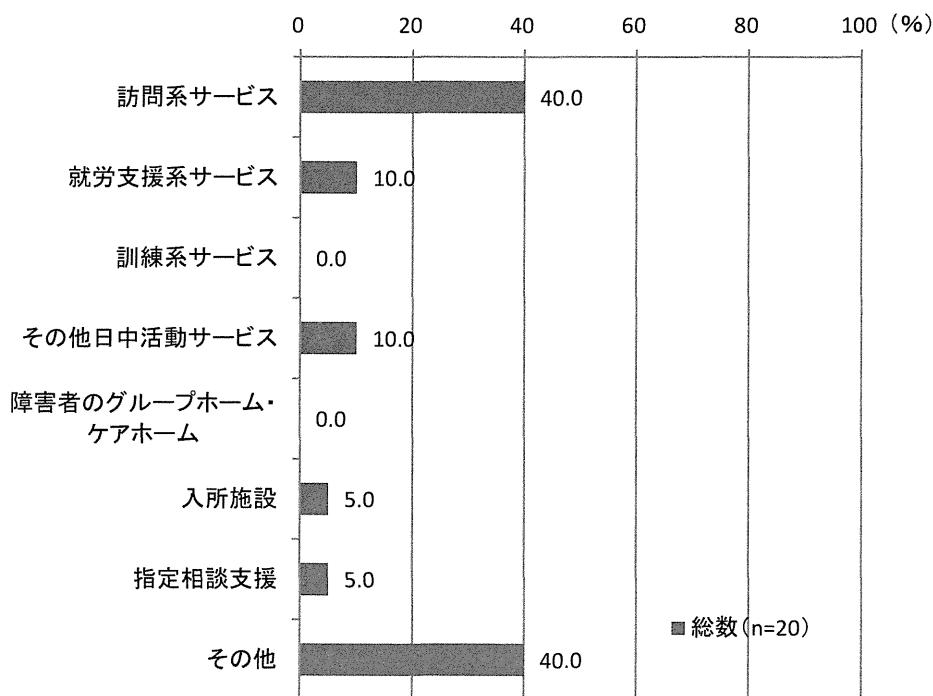
## ①利用しているサービス

【「1利用している」と答えた方にうかがいます。】

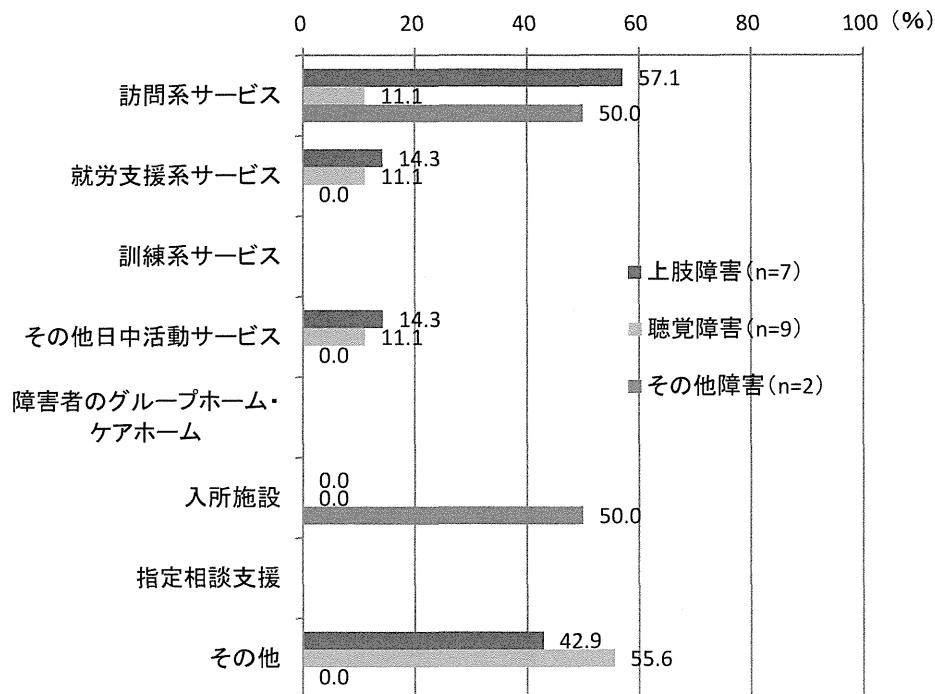
(1) 具体的に利用している障害福祉サービスは何ですか (○はいくつでも)。

○具体的に利用しているサービスについて、全体で見ると、「訪問系サービス」と「その他」がそれぞれ 40.0%と最も多く、次いで「就労支援系サービス」と「その他日中活動サービス」がそれぞれ 10.0%である。

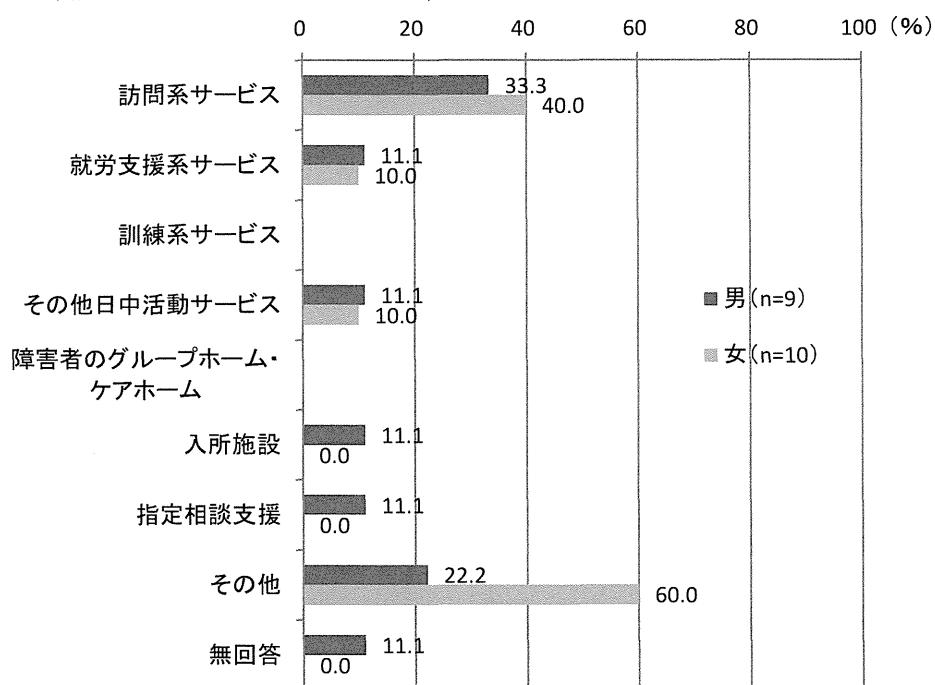
図表 183 利用しているサービスの内容；全体（複数回答）

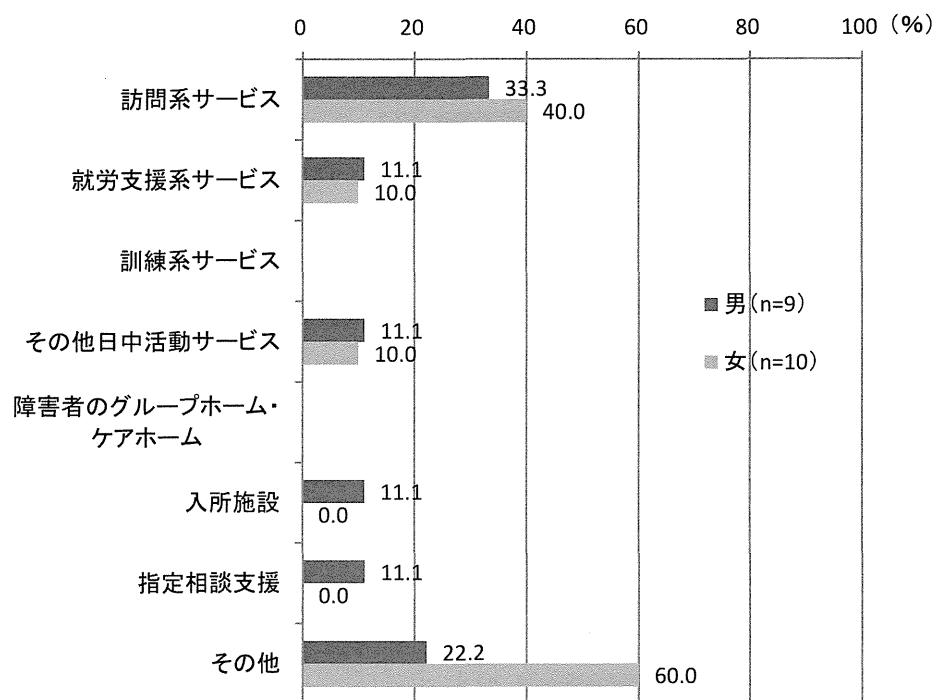


図表 184 利用しているサービスの内容；障害種別（複数回答）

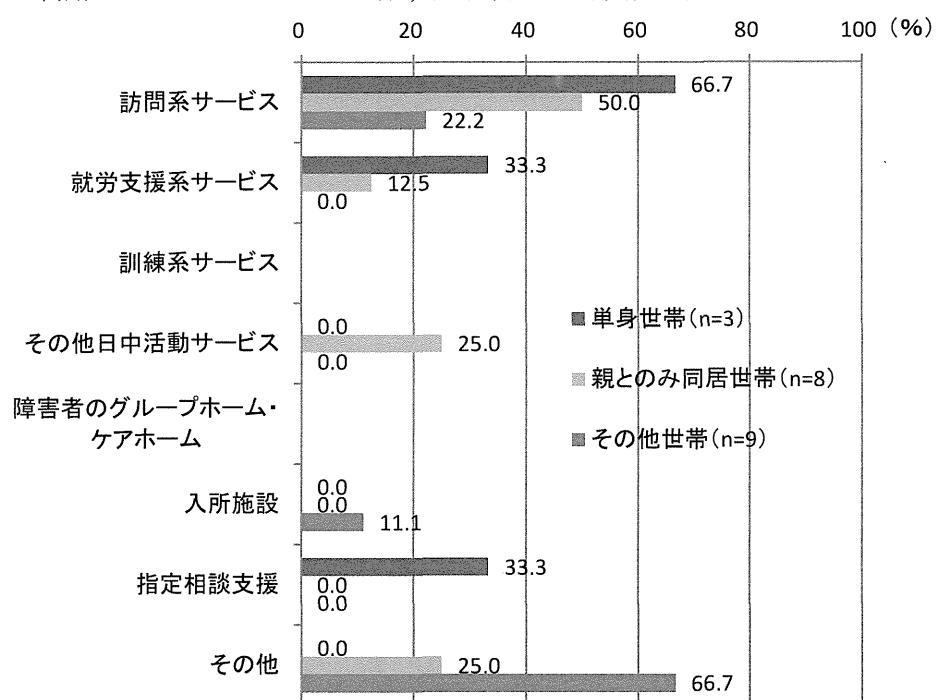


図表 185 利用しているサービスの内容；性別（複数回答）





図表 186 利用しているサービスの内容；世帯類型別（複数回答）



図表 187 利用しているサービスの内容；サービスの種類 8. その他

・耳が聴こえないので病院に行く時に手話、通訳人を頼む
・手話通訳
・在宅重症心身障害者訪問療育事業（県）年1回家庭訪問
・有料道路における障がい者割引制度
・タクシーチケット（埼玉県内の初乗り料金補助）
・手話通訳者派遣
・聴覚障がい者用日常生活用具
・出来るだけ自分でと頑張っている。しかし年々、又何か特別家事の量が増えた時等、ずっとやつていけるか不安にもなっている。将来サリドマイドの事を考慮したサービスが受けられるのかどうかも。
・地域活動支援センター

(2) 現在障害福祉サービスを利用する上で困っていることがあれば、できるだけ具体的にお書きください。

図表 188 サービス利用上で困っていること

・両手は短くても足で歩くことが出来るという理由で移動介助（外出）の支援を受けることが出来ません。その為下着の上げ下げも一人で出来ず、トイレに行くのに人の手を借りなければいけない私は、家の外には一人で出かけることが困難で不便を感じています。（自宅においてはフックを壁につける等して自力でしています）一割負担のサービス利用料も主人の給料も下がってきてるので、今後家庭に負担になるのではと心配です。
・病院へ行くのに手話通訳を派遣してもらうのに福祉課で手続きをして許可をもらうのが不便。電話だけでお願い出来れば便利でドクターとのコミュニケーションも良く本人の病気の内容、又不安全感もない。月々何回となく許可申請をしに行くことが不便を感じます。
・通院等助降介助で薬局の対応が悪すぎる。例えば迎え時間を 12 時にします。薬局に受付する時に急いで何時にしか出来ないと言って欲しいと言った。病院受付渡しにしていました。薬剤師は人の話を聞かず、改善をまったくしない。厚労省が悪い。非常に困っています。
・ハンガーが上にのぼっても届かなかった。
・手が不自由な為、又サリドマイドにより手に障害があるので、手を使い過ぎ、50 歳を過ぎて腱鞘炎になりました。この先一人でなるべく自立したいのですが、手が痛いので将来とても不安です。最低限の清潔な暮らしをしたいです。サリドマイドの人がすぐヘルパーさんを、困った時にすぐ派遣してくれるようにして下さい。
・楽しい。仕事の都合であまり参加出来ない。

## ②利用していない場合その理由

【「2利用していない」と答えた方にうかがいます。】

(3) 利用していない理由は何ですか (○はいくつでも)。

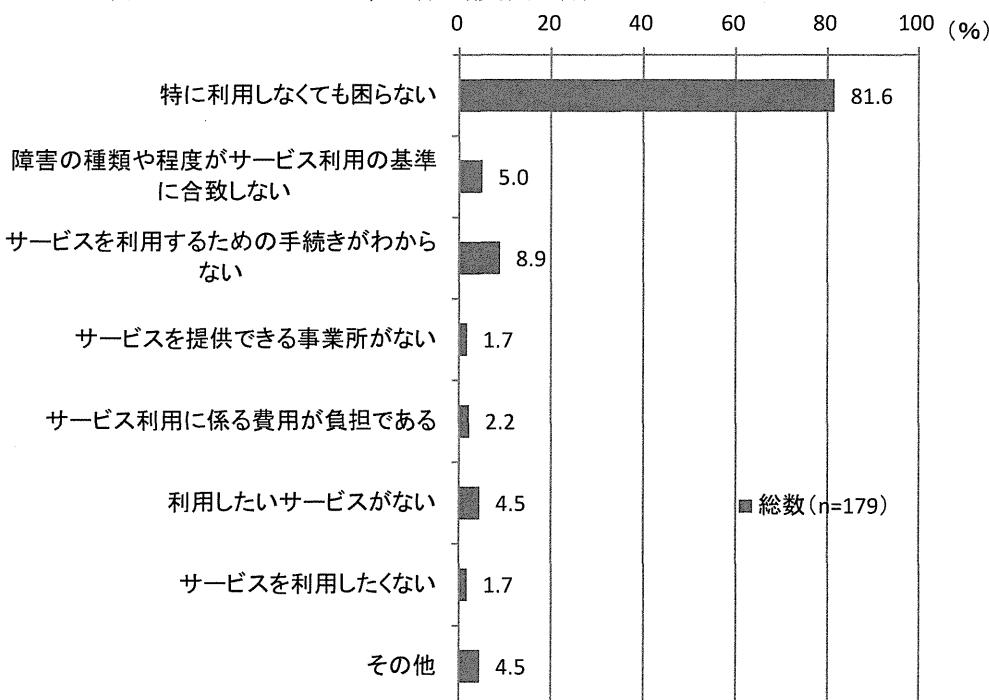
○障害福祉サービスを利用していない理由について、全体で見ると、「特に利用しなくとも困らない」が 81.6%と最も多く、次いで「サービスを利用するための手続きがわからない」が 8.9%、「障害の種類や程度がサービス利用の基準に合致しない」が 5%である。

○障害種別で見ると、上肢障害は「特に利用しなくとも困らない」が 84.9%と最も多く、次いで「サービスを利用するための手続きがわからない」が 7.5%、「利用したいサービスがない」が 5.5%である。聴覚障害は「特に利用しなくとも困らない」が 65.4%と最も多く、次いで「サービスを利用するための手続きがわからない」と「その他」がそれぞれ 11.5%、「障害の種類や程度がサービス利用の基準に合致しない」と「サービスを利用したくない」がそれぞれ 7.7%である。

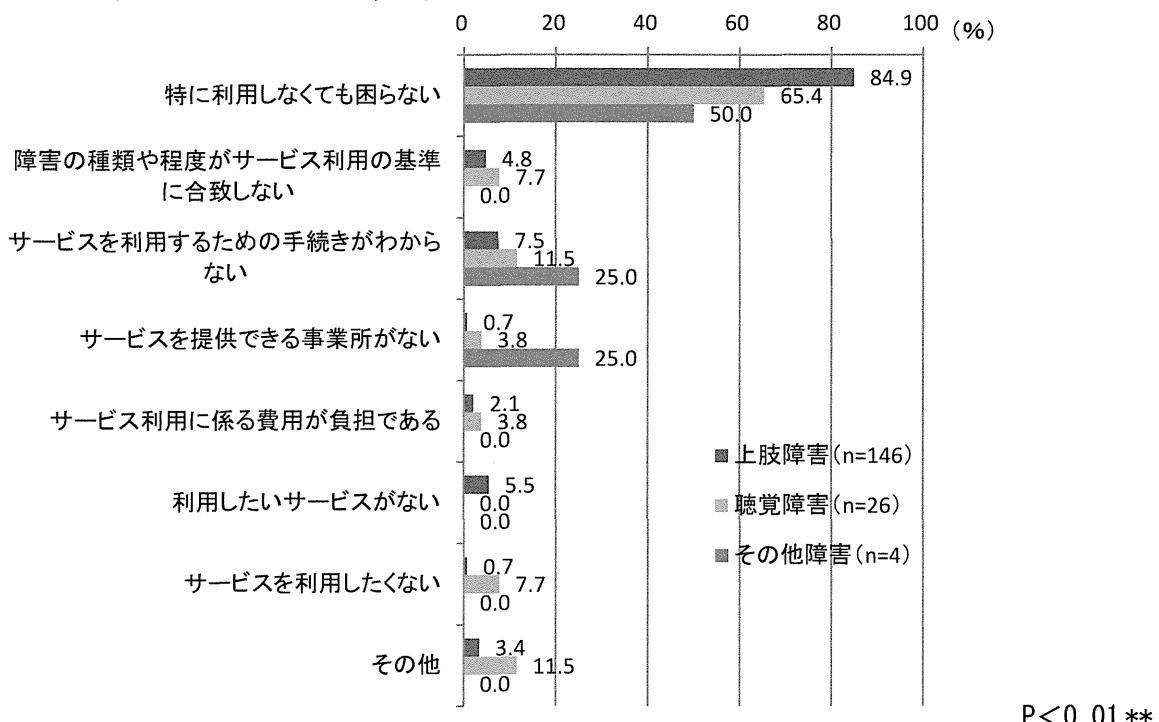
○性別で見ると、男性は「特に利用しなくとも困らない」が 79.8%と最も多く、次いで「サービスを利用するための手続きがわからない」が 7.9%、「障害の種類や程度がサービス利用の基準に合致しない」が 5.6%である。女性は「特に利用しなくとも困らない」が 83.1%と最も多く、次いで「サービスを利用するための手続きがわからない」が 9.0%、「利用したいサービスがない」が 6.7%である。

○世帯類型別で見ると、単身世帯は「特に利用しなくとも困らない」が 68.0%と最も多く、次いで「サービスを利用するための手続きがわからない」が 20.0%、「障害の種類や程度がサービス利用の基準に合致しない」が 16.0%である。親とのみ同居世帯は「特に利用しなくとも困らない」が 83.8%、次いで「サービスを利用するための手続きがわからない」が 8.1%、「障害の種類や程度がサービス利用の基準に合致しない」と「その他」が 5.4%である。その他世帯は「特に利用しなくとも困らない」が 84.3%、次いで「サービスを利用するための手続きがわからない」が 6.1%、「利用したいサービスがない」が 4.3%である。

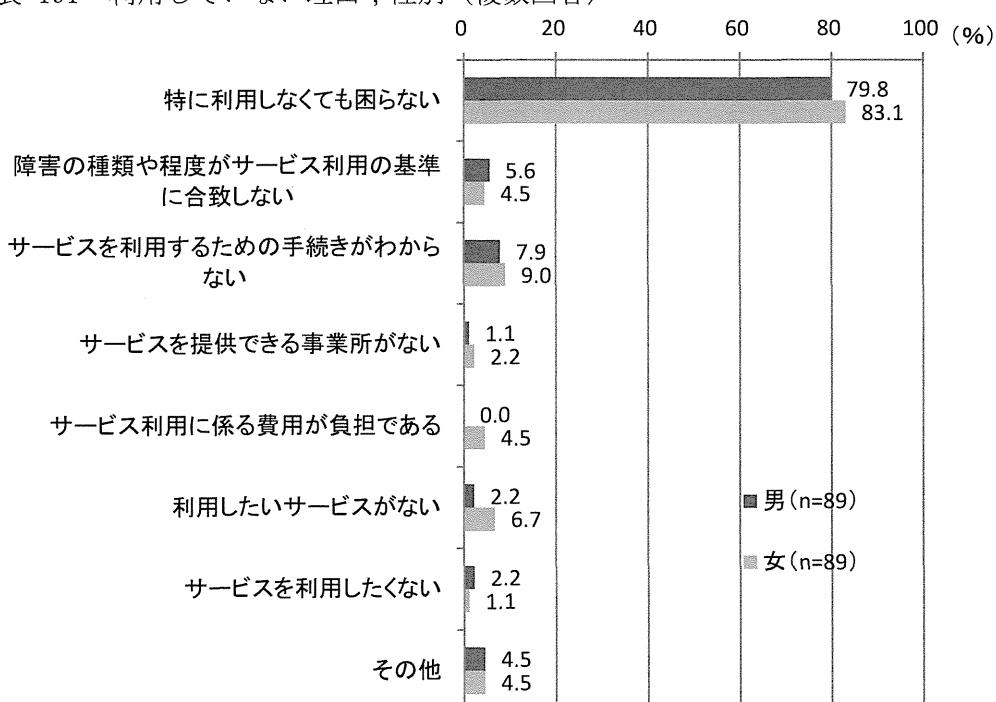
図表 189 利用していない理由；全体（複数回答）



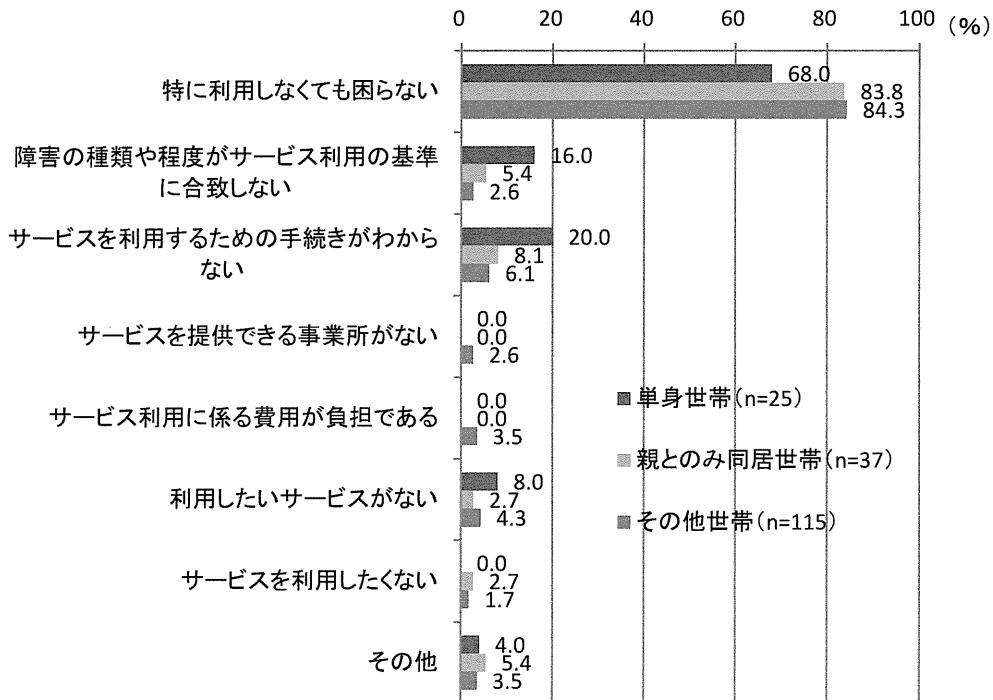
図表 190 利用していない理由 ; 障害種別 (複数回答)



図表 191 利用していない理由 ; 性別 (複数回答)



図表 192 利用していない理由 ; 世帯類型別 (複数回答)



図表 193 利用していない理由 ; 6. 利用したいサービスがない→具体的に利用したいサービスの内容

- ・家の掃除をサポートしてほしい
- ・障害手帳を紛失してしまい、受ける機会をのがしている
- ・自分にとって必要最小限の生活はできていると思っていますが・・・
- ・外出支援、手話通訳の派遣、諸々の手続きサポート等
- ・蛍光灯の交換
- ・布団干し
- ・強い握力が必要な包丁、はさみ、掃除機を使った家事。
- ・不便です。手が痛いのでだんだん生活が一人でしにくくなってきました。手が痛いので家事が出来づらいです。将来掃除や家事のヘルパーさんが必要になった時に、サリドマイドの人がすぐに支援を受けられるような制度を作ってください。宜しくお願ひします。
- ・現在統合失調症にかかっており、日によっては他人が家に来るのが重圧と感じられる時もあり、ヘルパー派遣を受けていない。
- ・家事のサポートが欲しい。

図表 194 利用していない理由 ; 8. その他

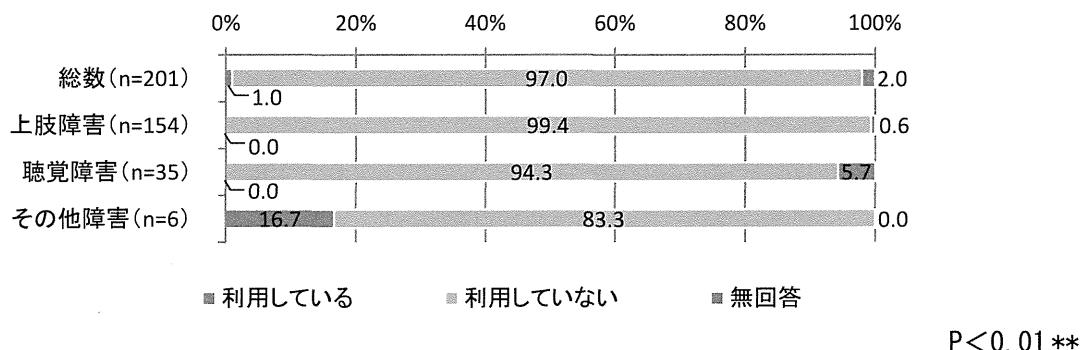
- ・現在は不要だが、将来は必要なサービスと考えている
- ・現状では利用しなくても生活できているため
- ・困ったことがあったら市役所の福祉課の手話通訳士をもっている人に相談している（通訳の面とか調べてほしいとか）
- ・今は配偶者がいるので、今後利用することがあるかもしれません
- ・現在は親が元気なので、手伝ってくれるのでいいのですが、老齢になると自分もしなければならなくなると思うと心配です。

#### (4) 介護保険法によるサービス利用状況

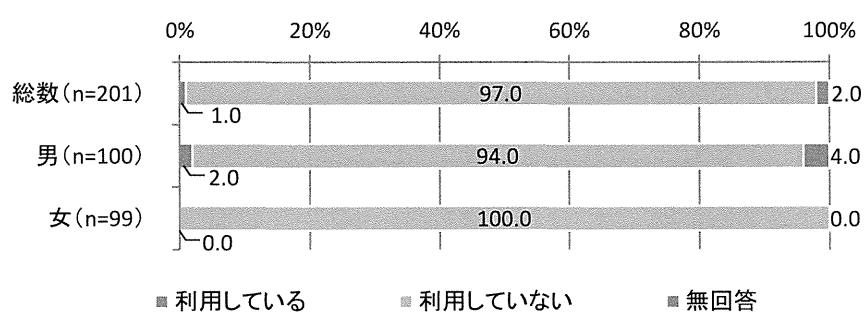
問4 あなたは介護保険法によるサービスを利用していますか。

○介護保険法によるサービス利用の有無について、全体で見ると、97.0%とほとんどが「利用していない」である。

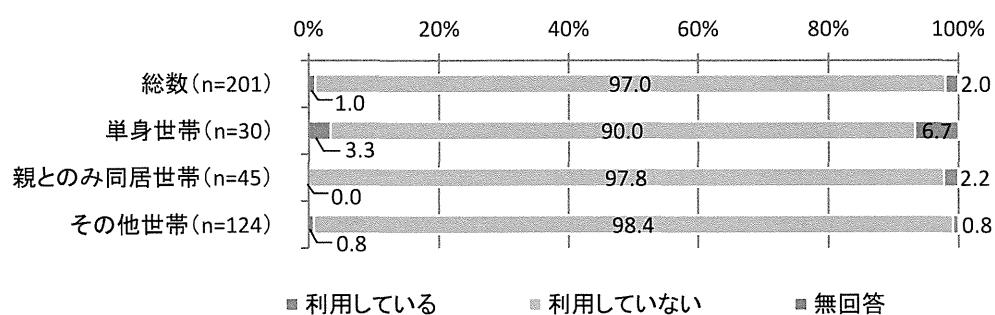
図表 195 介護保険法によるサービス利用有無；障害種別



図表 196 介護保険法によるサービス利用有無；性別



図表 197 介護保険法によるサービス利用有無；世帯類型別



## ①要介護度の状況

【「1利用している」と答えた方にうかがいます。】

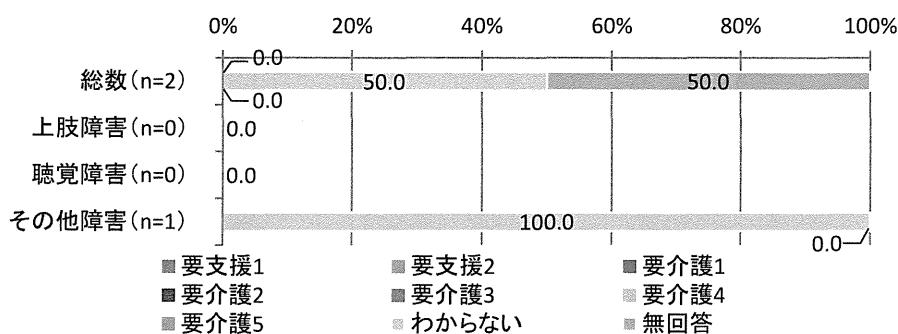
(1) 要介護度はいくつですか。

○介護度の状況は、「わからない」が50%、「無回答」が50%である。

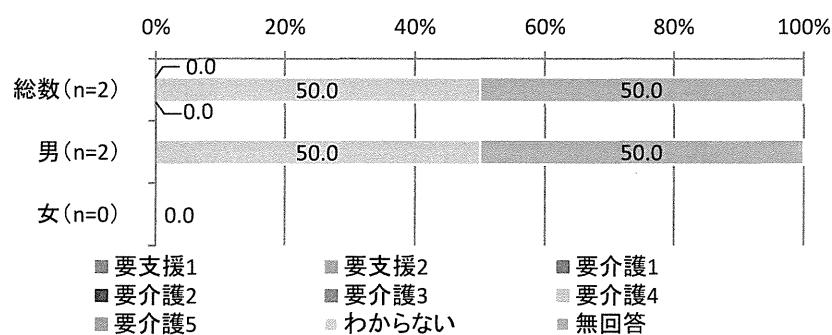
○その他障害の方が「わからない」が100%である。

○

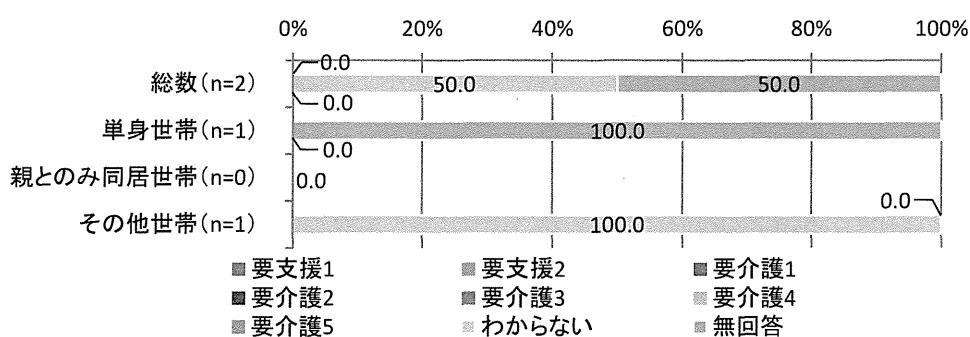
図表 198 要介護度；障害種別



図表 199 要介護度；性別



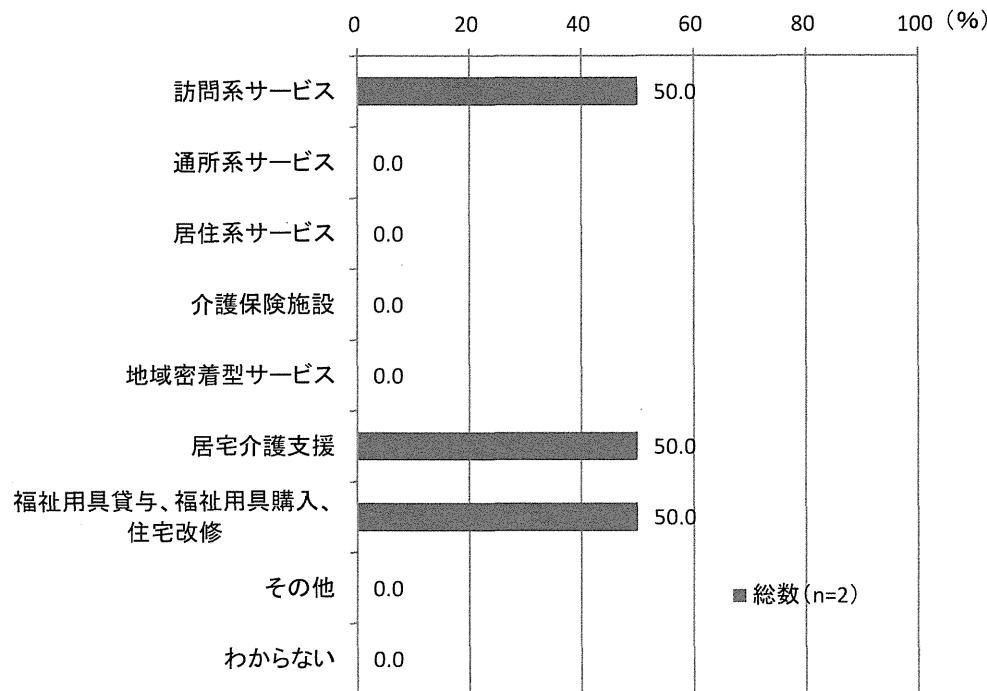
図表 200 要介護度；世帯類型別



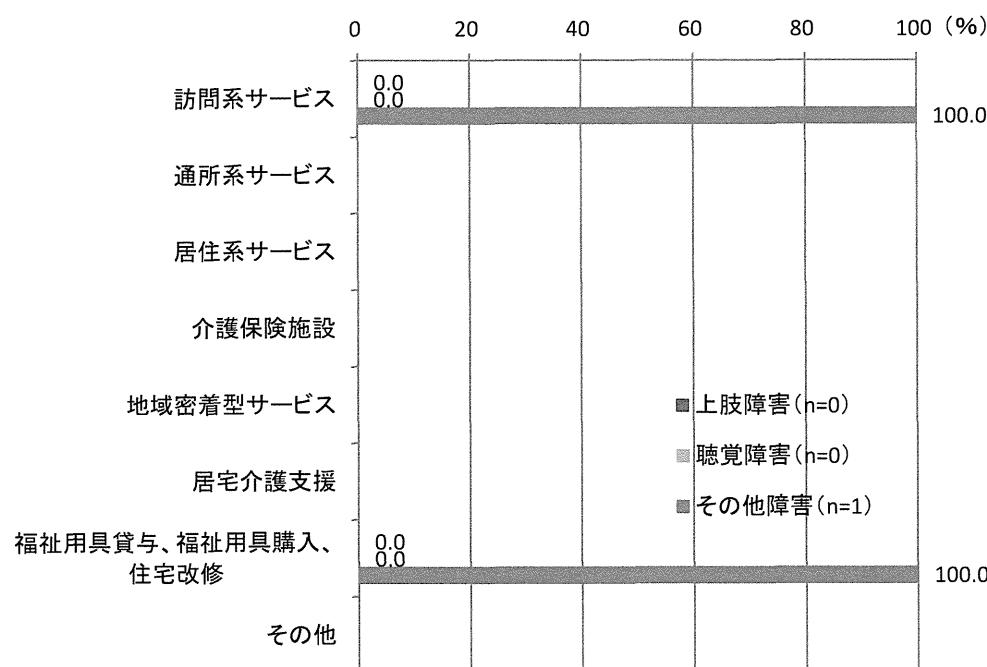
## ②サービスの利用状況

(2)具体的に利用しているサービスは何ですか (○はいくつでも)。

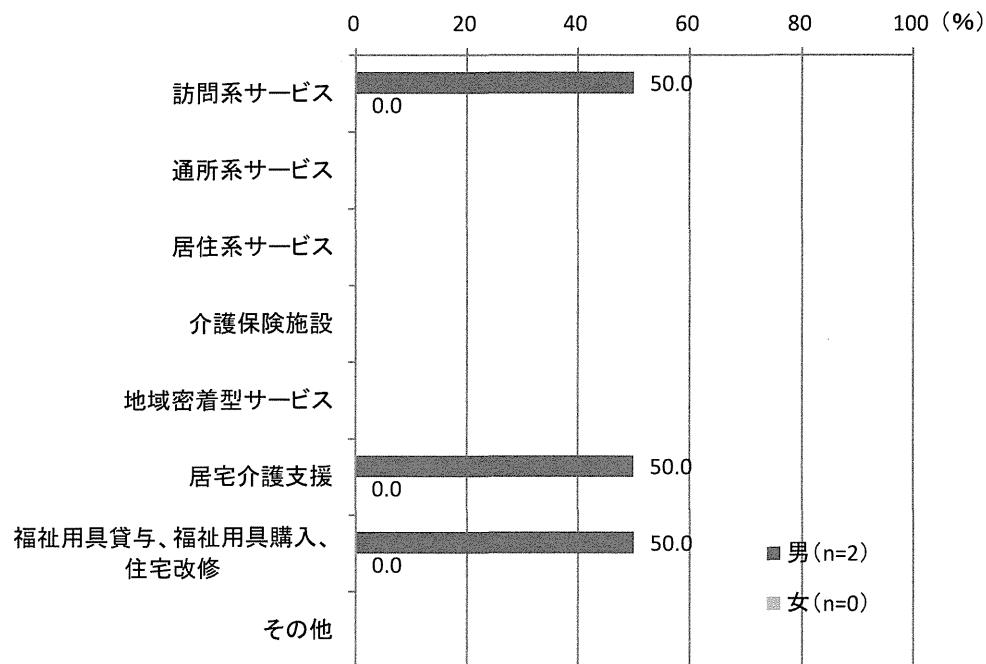
図表 201 利用サービス内容 ; 全体 (複数回答)



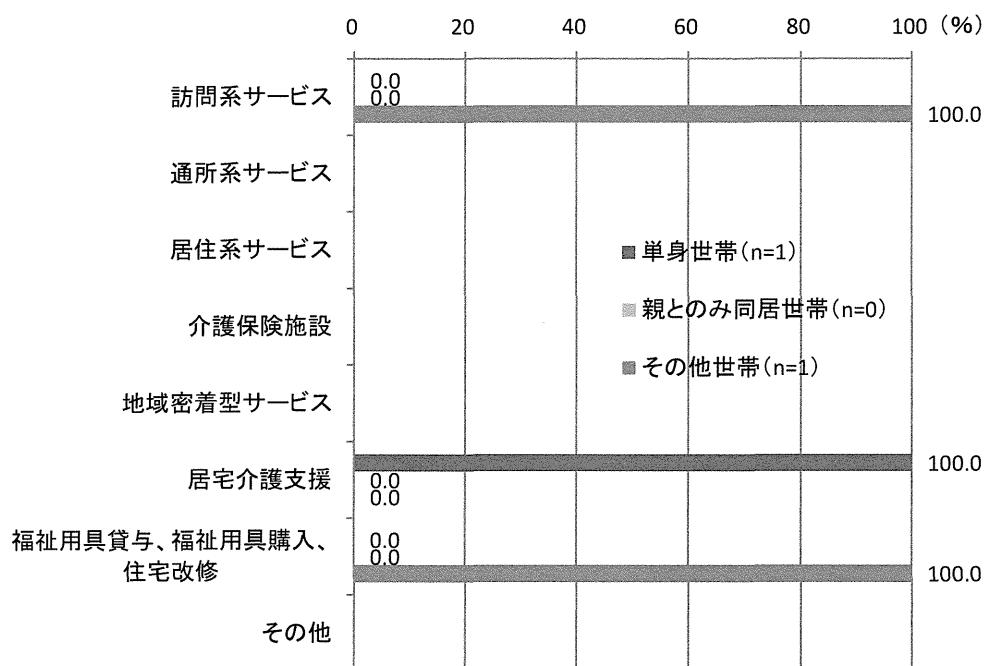
図表 202 利用サービス内容 ; 障害種別 (複数回答)



図表 203 利用サービス内容；性別（複数回答）



図表 204 利用サービス内容；世帯類型別（複数回答）



図表 205 利用サービス内容；8. その他

・手話通訳

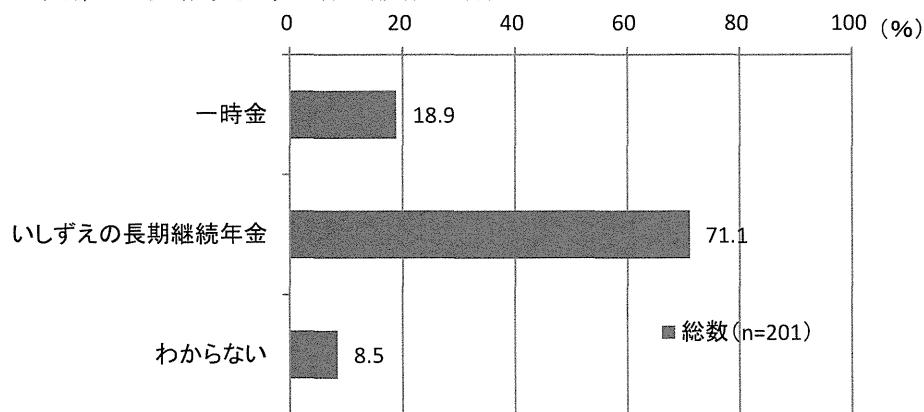
## 5. その他の公的支援等の状況

### (1) サリドマイド訴訟の和解に基づく金銭給付の状況

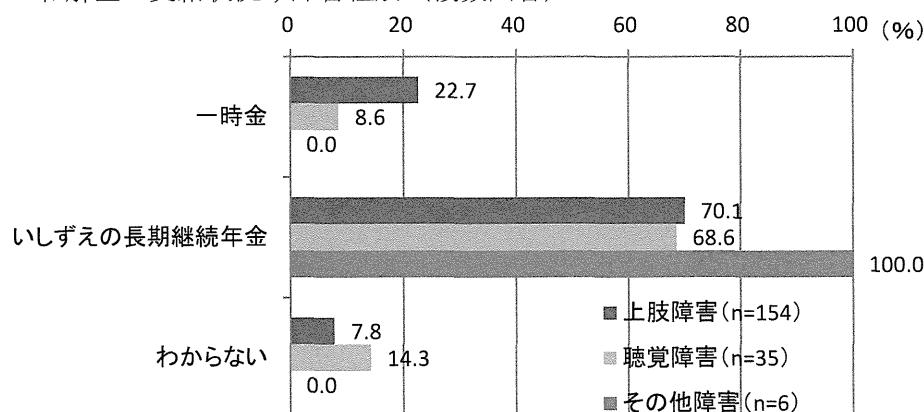
問 1 あなたはサリドマイド訴訟の和解に基づく金銭給付をどのような形で受けていますか（○はいくつでも）。

- サリドマイド訴訟の和解に基づく金銭給付をどのような形で受けているかについて、全体で見ると、「いしづえの長期継続年金」が 71.1%と最も多く、次いで「一時金」が 18.9%、「わからない」が 8.5%である。
- 障害種別で見ると、上肢障害は「いしづえの長期継続年金」が 70.1%と最も多く、次いで「一時金」が 22.7%、「わからない」が 7.8%である。聴覚障害は「いしづえの長期継続年金」が 68.6%と最も多く、次いで「わからない」が 14.3%、「一時金」が 8.6%である。
- 性別で見ると、男性は「いしづえの長期継続年金」が 69.0%と最も多く、次いで「一時金」が 24.0%、「わからない」が 6.0%である。女性は「いしづえの長期継続年金」が 73.7%と最も多く、次いで「一時金」が 13.1%、「わからない」が 11.1%である。
- 世帯類型別で見ると、単身世帯は「いしづえの長期継続年金」が 76.7%と最も多く、次いで「一時金」が 13.3%、「わからない」が 10.0%である。親とのみ同居世帯は「いしづえの長期継続年金」が 73.3%と最も多く、次いで「一時金」が 15.6%、「わからない」が 6.7%である。その他世帯は「いしづえの長期継続年金」が 68.5%と最も多く、次いで「一時金」が 21.8%、「わからない」が 8.9%である。

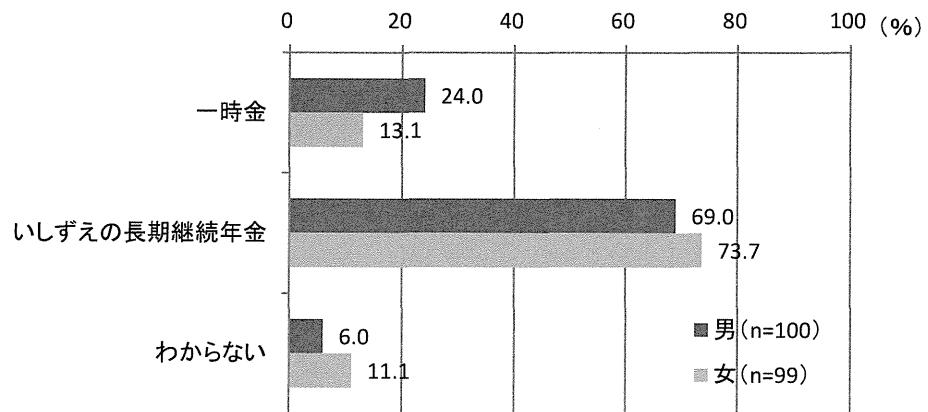
図表 206 和解金の受給状況；全体（複数回答）



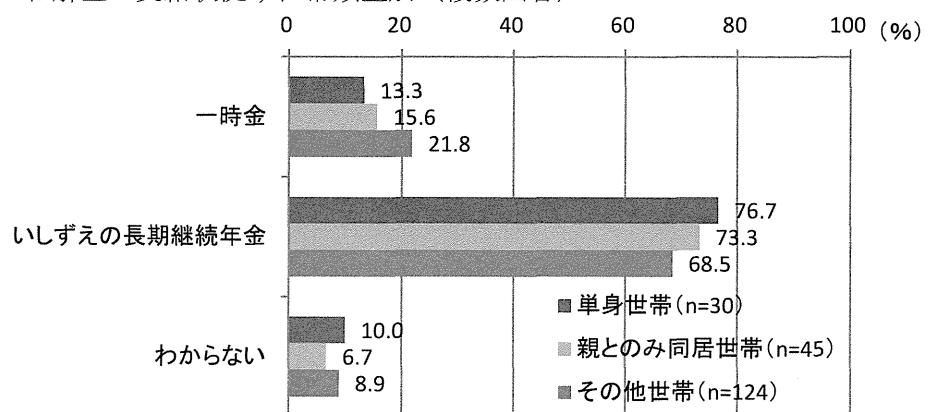
図表 207 和解金の受給状況；障害種別（複数回答）



図表 208 和解金の受給状況；性別（複数回答）



図表 209 和解金の受給状況；世帯類型別（複数回答）

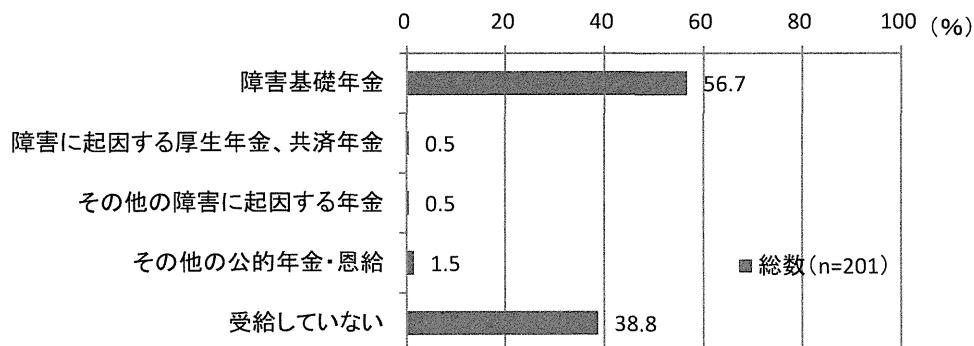


## (2) 公的年金・恩給等の受給状況

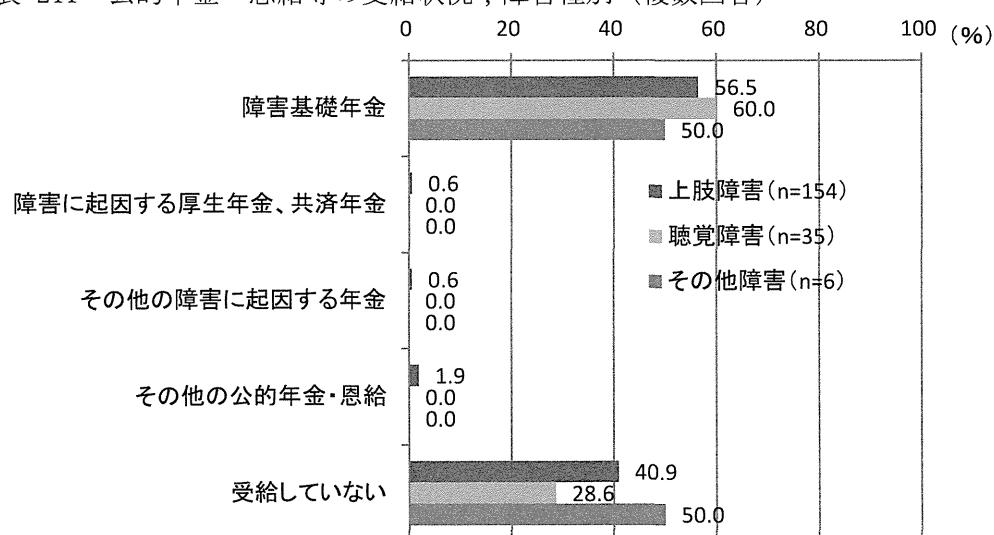
問2 あなたは上記以外に公的年金・恩給を受給していますか（○はいくつでも）。

- 上記以外の公的年金・恩給の受給状況について、全体で見ると、「障害基礎年金」が 56.7%と最も多く、次いで「受給していない」が 38.8%である。
- 障害種別で見ると、上肢障害は「障害基礎年金」が 56.5%と最も多く、次いで「受給していない」が 40.9%である。聴覚障害は「障害基礎年金」が 60.0%と最も多く、次いで「受給していない」が 28.6%である。
- 性別で見ると、男性は「受給していない」が 49.0%と最も多く、次いで「障害基礎年金」が 45.0%である。女性は「障害基礎年金」が 67.7%と最も多く、次いで「受給していない」が 29.3%である。
- 世帯類型別で見ると、単身世帯は「障害基礎年金」が 60.0%と最も多く、次いで「受給していない」が 36.7%である。親とのみ同居世帯は「障害基礎年金」が 62.2%と最も多く、次いで「受給していない」が 33.3%である。その他世帯は「障害基礎年金」が 53.2%と最も多く、次いで「受給していない」が 41.9%である。

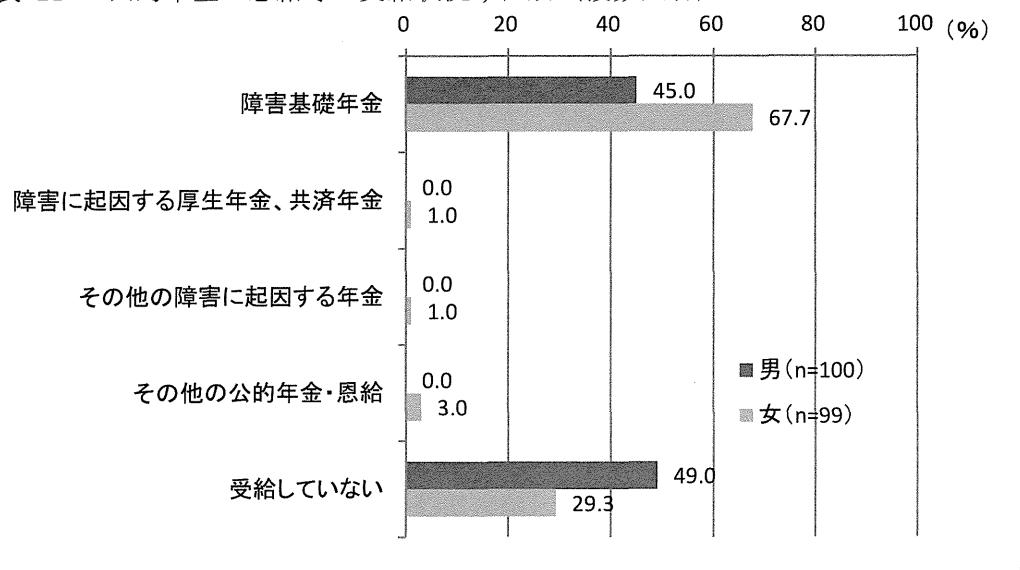
図表 210 公的年金・恩給等の受給状況；全体（複数回答）



図表 211 公的年金・恩給等の受給状況；障害種別（複数回答）

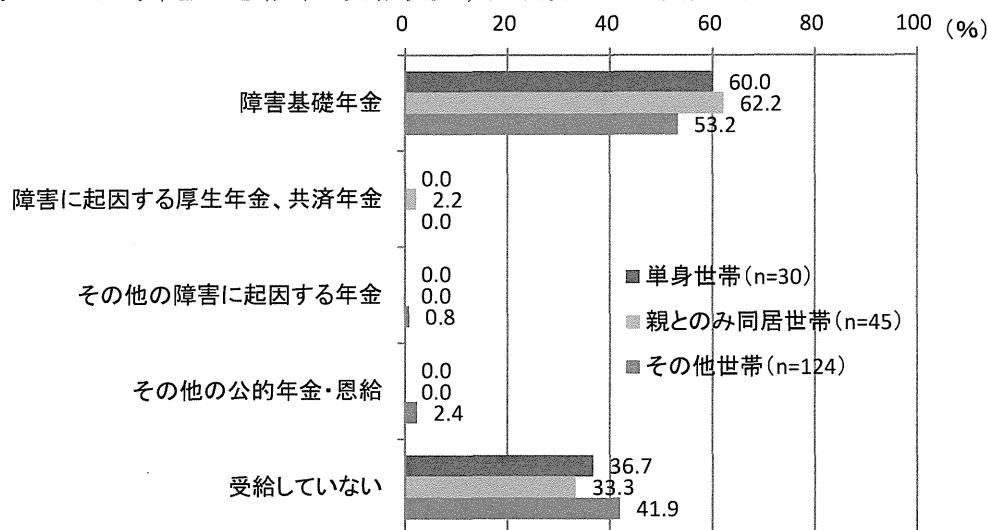


図表 212 公的年金・恩給等の受給状況；性別（複数回答）



P<0.01 \*\*

図表 213 公的年金・恩給等の受給状況；世帯類型別（複数回答）

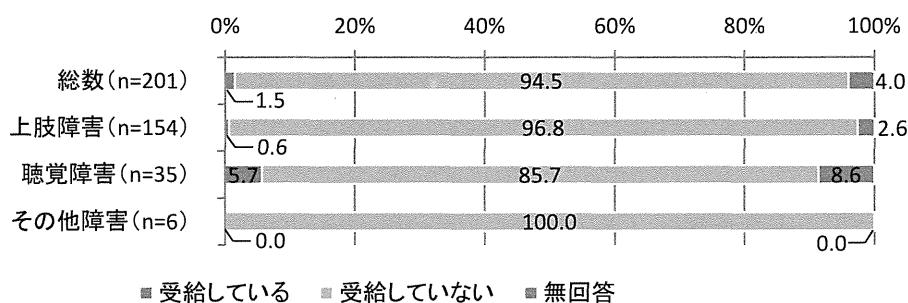


### (3) 生活保護の受給状況

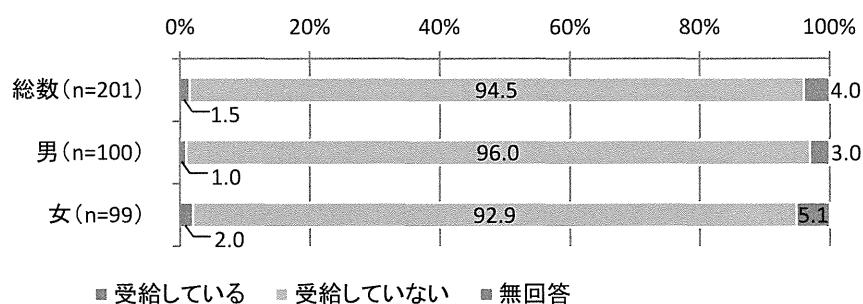
問3 あなたの世帯は生活保護を受給していますか。

- 生活保護の受給の有無について、全体で見ると、「受給している」のは1.5%である。
- 障害種別で見ると、「受給している」のは、上肢障害は0.6%、聴覚障害は5.7%である。
- 性別で見ると、「受給している」のは、男性は1.0%、女性は2.0%である。
- 世帯類型別で見ると、「受給している」のは、その他世帯の2.4%で、単身世帯と親とのみ同居世帯はない。

図表 214 生活保護の受給状況；障害種別



図表 215 生活保護の受給状況；性別



図表 216 生活保護の受給状況；世帯類型別

